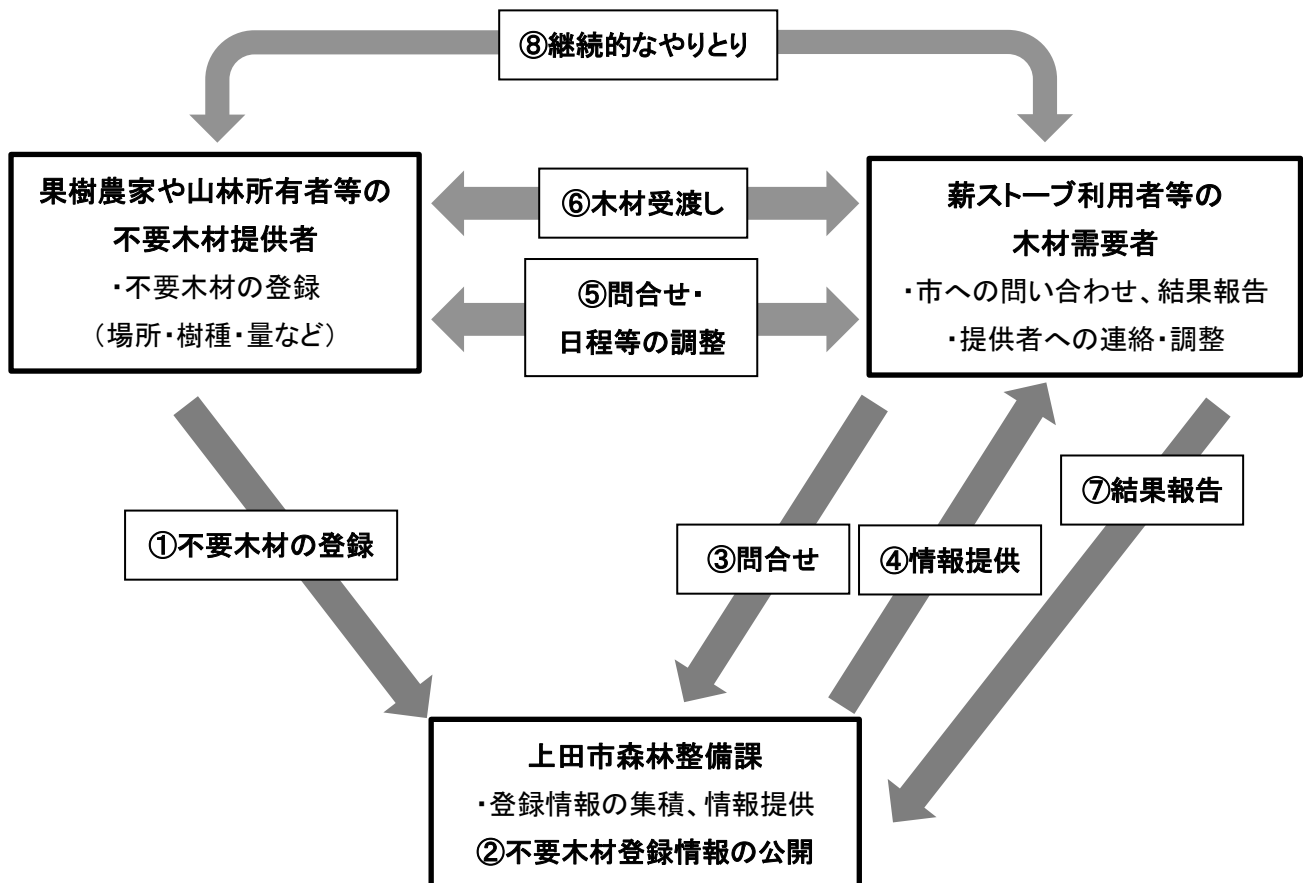


## さとやま木質資源活用事業の概要

自己所有の山林や果樹園等で、樹木を伐採することにより発生する不要な木材を、薪ストーブ利用者等の木材需要者へ情報提供することにより、木質資源の有効活用を推進する事業です。



## さとやま木質資源活用事業の流れ

① 不要木材を提供したい方（果樹農家や山林所有者等。以下「提供者」と呼びます。）は、森林整備課へ不要木材提供情報（住所、氏名、電話番号、提供場所、樹種、量）を登録します。

② 森林整備課は、ご登録いただいた不要木材提供情報（個人情報を除く）を、上田市ホームページ等で公開します。

③ 薪ストーブ利用者等の木材需要者（以下「引取者」と呼びます。）は、森林整備課に連絡し、公開されている不要木材提供情報の中から希望に沿ったものを問合せます。

④ 森林整備課は、引取者の問合せ内容を元に、提供者の連絡先等の情報提供をします。（一件のみ、⑦結果報告の後は再度情報提供可能）

⑤ 引取者は、提供者に直接連絡を取り、提供できる（取りに行ける）時期や場所、樹木の状態等を話し合い、条件が合うか確認します。条件が合えば、具体的な引取の手順（現地での伐採作業や枝払い、玉切り作業が必要かどうか等）を打合せます。

⑥ 打合せ内容に従い、木材の受渡しをします。

⑦ 引取者は、森林整備課へ結果報告をしてください。

⑧ 双方で了解がある場合には、これ以降も直接連絡をとりあって継続的にやりとりをしていただいても構いません。